

インキュベーションセンター



入居者募集要項

運営者: ワークスコープ東京三多摩山梨事業本部

2021年7月1日

■開設の目的

Seeds post は、ワーカーズコープが開設した創業支援施設です。

ワーカーズコープは、事業に必要な資金も力も知恵も出しあって、自分たちの手で地域に必要な仕事をおこし、よい仕事を高め、持続可能な地域づくりを目指す働くものの協同組合です。

一人ひとりの存在（命）を大切にし、違いを認め合い、お互いを生かし合う「協同労働」という働きかたを大切にしています。

「人や地域に役立つ仕事をしたい」「働くことを通して人間的に成長したい」…。私たちはこうした願いを実現するために、働く人がみんなで出資し、自分たちで経営し、よい仕事や地域づくりをめざして共に働くワーカーズコープ（労働者協同組合）をつくり、40 年間各地で様々な仕事をおこしてきました。

私たちは、誰もが安心して働き、生きられる社会を目指して、暮らしと地域に必要な「よい仕事」の創造を応援します。

■施設概要

1 所在地

〒192-0082 東京都八王子市東町 5-5 ハルズ八王子 4F
JR 八王子駅 徒歩 3 分、京王八王子駅 徒歩 5 分

2 施設概要

(1) シェアオフィス

- ① 5room（空室がある場合は、随時募集します）

(2) 共有施設

- ① コミュニティスペース 56.9 m²（ミーティング、コワーキング）
- ② 会議室 26.5 m²（会議、セミナー、ワークショップ）
- ③ 休憩スペース 6 席
- ④ 共用トイレ 2 か所
- ⑤ 各ルーム、テンキーロックシステムによる施錠

(3) 共有設備

- ① 簡易キッチン（給湯、冷蔵庫、電子レンジ）
- ② 個別ポスト
- ③ レジタル複合機 1 台（カード貸与・有料）A3、A4 5 円、カラー 30 円/1 枚
- ④ シュレッダー

- ⑤ 無線 Wi-Fi
- ⑥ プロジェクター
- ⑦ 大型モニター

■支援の特徴

ゆったりとした広めのシェアオフィスを5室設置し、多摩産材を活用したコミュニティスペースは、グリーンを基調としたリラックスできる空間で、利用者どうしが気軽に交流できます。起業を考えている方を対象にしたセミナーの他、人材交流やネットワークが生まれるイベントも定期に開催しています。

経験豊富なインキュベーションマネージャーが、スタートアップからビジネスプランの作成、戦略的なサポートまで丁寧に伴走します。

〈サービスメニュー〉

- ・インキュベーションマネージャーによる相談、ビジネスプラン作成サポート
- ・創業期、成長期など各ステージに合わせた専門家への紹介（有償の場合もあり）
- ・各種セミナーの開催
- ・交流会の実施
- ・ワーカーズコープネットワークによる支援

■利用料金及び入居期間

(1) シェアオフィス

ルーム	広さ	人数	賃料	共益費	保証金
A	11.4 m ²	3人	60,000円	20,000円	60,000円
B	11.1 m ²	3人	60,000円	20,000円	60,000円
C	10.5 m ²	3人	60,000円	20,000円	60,000円
D	9.2 m ²	3人	60,000円	20,000円	60,000円
E	9 m ²	3人	60,000円	20,000円	60,000円

*消費税抜きの金額です。

*共益費には水道光熱費を含みます。なお、各ムールの指定はできません。

*保証金は、債務不履行、修繕箇所がない場合を除き、退去後に全額返済します。

(2) ミーティングルーム

広さ	定員	9時~21時
26.5 m ²	15名	無料

*予約制。

(3) 入居期間

- ・入居日より原則3年

(必要と認められる場合は、1年ごとに事業の進捗を確認の上、更新可能、最長5年)

■対象者

- ① 創業後、5年以内の事業者
- ② 入居後、6か月以内に創業予定の個人

上記のどちらかに該当し、下記にあてはまる方を対象とします。

- ・地域や社会に役立つコミュニティビジネスを通じて、より良い社会づくりを目指す方
- ・インキュベーションマネージャーと密なコミュニケーション及び支援を希望する方
- ・反社会的勢力に該当しない方

■利用条件

- ・法人の場合は、本社として利用すること。
- ・事務所として使用すること。
- ・危険物の持ち込み、悪臭・騒音の発生や発火の危険性のある設備備品の設置は不可。
- ・地域や産業の活性化に寄与する活動に積極的に参加すること
- ・年1回、事業報告書を提出すること。また事業報告会参加すること。
- ・当団体主催の入居者セミナー等に積極的に参加すること。
- ・積極的に地域や入居者どうしとコミュニケーションを図ること。

■退去条件

以下の事由に該当した場合、勧告をおこない3ヶ月間経過後に退去を決定します。

- (1) 事業活動において支援を必要とせず自立していると認められるとき。
- (2) 施設や設備を無断転化・私物化したとき。
- (3) 事業内容に問題があり、自立に見込みがたたず、改善がみられないとき。

■入居取り消し条件

以下の自由に自由に該当する場合は入居の許可を取り消します。

- (1) 施設や設備を故意に損傷したとき(事故、火災などを起こした時を含む)
- (2) 使用料及び共益費を正当な理由なく3ヶ月以上滞納したとき。

■選考の流れ

1 選考方法及びスケジュール

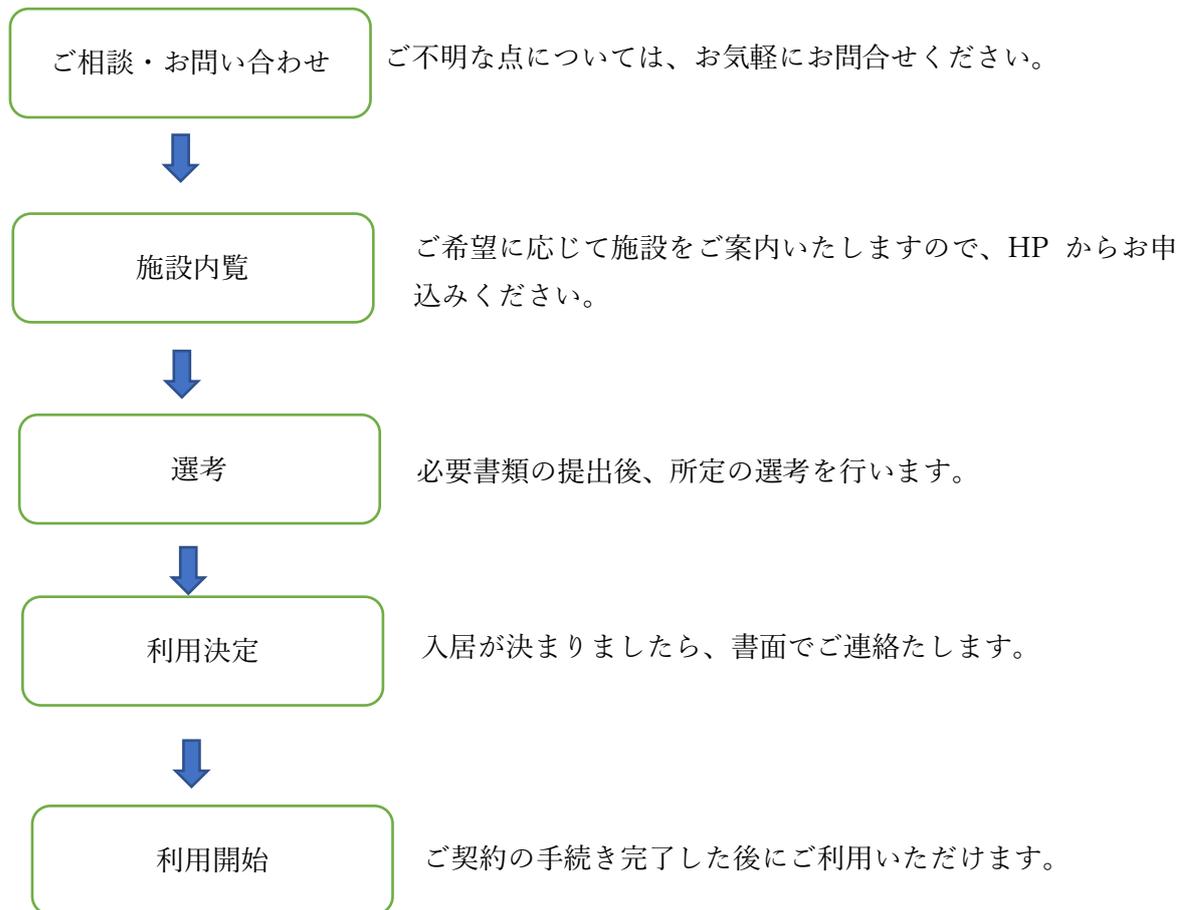
(1) 選考方法及びスケジュール

- ・第一次（書類）選考を行い、これを通過した申請者に対して第二次（面接）選考をおこないます。

(2) 選考のポイント

- ・選考においては、①創造性（新規性）、②収益性、③独自性、④成長性などを評価基準とします。

■ご入居までの流れ



*ご入居まで1か月程度のお時間がかかります。手続き及び選考の都合により期間を要する場合もございますので、あらかじめご了承ください。

■入居申し込み方法

必要な書類をご用意いただき、下記要領をご確認のうえお申込みください。

1 応募書類

(1) 創業後の方

① 個人

- ア. Seedspost 施設使用申込書 (所定様式)
- イ. 事業計画書 (所定様式)
- ウ. 住民票の写し
- エ. 所得税の確定申告書の控え (写し)
- オ. 直近の個人事業税および住民表の納税証明書 (未納がないことの確認)
- カ. 所得税法第 229 条に定める開業届書 (写し)
- キ. 事業内容がわかる書類 (会社概要等)

*エ、オは該当する場合。

② 法人

- ・ Seedspost 施設使用申込書 (所定様式)
- ア. 事業計画書 (所定様式)
- イ. 直近の法人税の確定申告書の控え (決算書含む) (写し)
- ウ. 直近の法人事業税および法人都民税の納税証明書 (未納がないことの確認)
- エ. 法人の登記事項証明書
- オ. 事業内容がわかる書類 (会社概要等)

(2) 創業前の方

- ア. Seedspost の施設使用申請書 (所定様式)
- イ. 事業計画書 (所定様式)
- ウ. 住民票の写し
- エ. 直近の住民税の納税証明書 (未納がないことの確認)

2 記入上の優位

- ・ 申請書等の記入にあたっては、所定様式を使用してください。(事業計画書については、同様の内容であれば独自に作成したものでもかまいません)
- ・ 収支実績・計画は、法人用と個人用で分かれています。該当する方を記入してください。

4 注意事項

- (1) 提出書類については、選考の見に利用し、その他には利用しません。
- (2) 選考結果に関わらず、提出された書類の返却には応じられません。

▣個人情報取扱

- (1) 申請書類については、個人情報保護方針に基づき適正に取り扱います。
- (2) 入居決定者の申請書類については、入居後の支援にも使用いたします。
- (3) 入居できない場合の申請書は審査終了後に破棄いたします。

▣お問い合わせ

ワーカーズコープ東京三多摩山梨事業本部

〒192-0082 東京都八王子市東町 5-5 ハルズ八王子 4F

T E L 042-649-8801 担当:扶蕪、東崎

M A I L seeds-post@roukyou.gr.jp